

令和7年度

議案書

令和8年2月24日

五條市地域公共交通会議

報第1号

令和8年度運賃負担低廉化事業の継続について

次のとおり令和8年度運賃負担低廉化事業の継続について、五條市地域公共交通会議設置要綱第6条第4項の規定により報告する。

令和8年2月24日 報告

五條市地域公共交通会議会長 福塚 勝彦

記

令和8年度運賃負担低廉化事業の継続について、資料1のとおり報告する。

報第 2 号

五條市中心市街地活性化事業の進捗報告について

次のとおり五條市中心市街地活性化事業の進捗報告について、五條市地域公共交通会議設置要綱第 6 条第 4 項の規定により報告する。

令和 8 年 2 月 2 4 日 報告

五條市地域公共交通会議会長 福塚 勝彦

記

五條市中心市街地活性化事業の進捗報告について、資料 2 のとおり報告する。

報第3号

令和7年度地域公共交通改善の取組について

次のとおり令和7年度地域公共交通改善の取組について、五條市地域公共交通会議設置要綱第6条第4項の規定により報告する。

令和8年2月24日 報告

五條市地域公共交通会議会長 福塚 勝彦

記

令和7年度地域公共交通改善の取組について、資料3のとおり報告する。

議第1号

ゴーちゃんタクシーの改善について

次のとおりゴーちゃんタクシーの改善について、五條市地域公共交通会議設置要綱第6条第4項の規定により議決を求める。

令和8年2月24日 提出

五條市地域公共交通会議会長 福塚 勝彦

記

- ・ ゴーちゃんタクシーの停留所改善案を別紙1のとおりとする。

提案理由 ゴーちゃんタクシー利便性の向上及び利用促進を図るため。